

Q**給食センター更新事業は慎重に****A****PFI手法で25年度開始目指す****高田 克彦 議員****質問一** 更新施設による給食開始は、平成25年度中で大丈夫か。**二** PFI手法の決定について。**三** 給食食器は、強化磁器食器となるのか。**答弁一（教育委員長）** 先行事例

のスケジュールや業務量を参考に、するなど、様々な調査検討を行い、25年度中の開始とした。施設更新に係る業務に対応するため、教育

委員会に専任の職員を配置するとともに、政策・財政・建築部門等と横断的な体制で取り組む。

二 市の財政負担が将来にわたり削減できること、民間企業のノウハウや工夫により、設計、建設、

運営の各分野において、サービスの向上が期待できること、資金調達方法としても効果が期待できることなどを総合的に判断し、22年



老朽化した学校給食センター

1月7日の経営会議において、PFI法に基づいた手法によって整備することを決定した。

三 本市では昭和53年に現在のセンターで給食を開始して以来、ステンレス製食器を使用してきたが、食育の観点、安全性、使いやすさ、価格、耐用年数、リサイクル性などを比較検討した結果、強化磁器食器に決定した。

◎**その他の質問** 地域内再投資という視点からの政策提起

Q **一本松区画整理事業の今後の展望****A** **おおむね10年間で完了の予定****漆畑 和司 議員****質問一** 一本松土地区画整理事業に係る事務体制は。**二** 区画整理事業の進捗状況は。**三** 市管理地の取り扱いは。**四** 県道川越越生線の整備は。**五** 下水・雨水の排水計画は。**答弁一（市長）** 平成22年4月か

ら、一本松、若葉駅西口の両区画整理事務所を統合した区画整理課を庁舎内に設置し、事務を一元的に処理することとした。

二 今回の事業見直しにより、施行区域が縮小したため、進捗率は大幅に上昇した。

三 換地計画の組み直しの中で、位置づけが決まる。

四 今回の事業見直しにより、現



整備予定の一本松駅前

県道をそのまま活用していく計画である。歩道整備等については、県と協議、調整を図っていく。

五 区画整理事業施行区域から除外となった地区については、下水道事業による整備区域へ切り替え、坂戸、鶴ヶ島下水道組合による整備を予定している。現時点では5か年計画に入っていないため、次期の事業認可を受ける計画に組み込み、26年度から計画的な整備を実施したい。

◎**その他の質問**

一 学童保育室の大規模化について

二 雑木林の活用方法について